

長崎外国語大学 内部質保証に関する基本方針

2020（令和2）年1月27日 学長裁定

長崎外国語大学（以下「本学」という。）は、PDCA サイクル等の方法を適切に機能させることによって、質の向上を図り、大学の社会的役割である教育、研究及び社会貢献に係わる諸活動並びに大学運営全般の質が社会的期待及び本学の目的・目標からみて一定水準に達していることを自らの責任で証明・説明していかなければならない。本学は、次に掲げる基本方針をもって、この「内部質保証（Internal Quality Assurance）」の責任を果たすものとする。

1. 内部質保証の本質は、自己点検・評価の実質化である。

本学を構成する各組織及び教職員個々人は、自らの活動について恒常的・継続的に P（Plan=企画・計画）、D（Do=実行・運用）、評価 C（Check=検証・評価）、A（Action=改善・向上）のプロセスを機能させなければならない。

2. 内部質保証は、システム化されていなければならない。

内部質保証システムは、内部質保証を継続して行うための学内の方針・手続き・体制等の仕組みである。本学は、以下の取組によって、大学全体の改善につなげる仕組みを構築する。

- ①この内部質保証に関する基本方針に基づき、規程によって内部質保証に関する手続きを整備する。
- ②内部質保証のための恒常的な組織体制を整備するとともに、その責任体制を明確にする。
- ③自己点検・評価などの検証結果を改善にフィードバックさせる改善メカニズムを構築し、内部質保証を機能させていく。

3. 内部質保証の中核となるのは、教育の質保証である。

内部質保証の領域は、教育研究、社会貢献活動及び中長期的な計画を踏まえた大学運営全般が含まれるが、最も重要なものは教育の質保証であり、教育改善のための仕組みづくりである。その目的の中心は、教育の充実と学修成果の向上である。

4. 教育の内部質保証は、3つの階層で行われなければならない。

教育の内部質保証は、①大学全体（institutional level）、②教育プログラム（program level）、③個々の授業（class level）の3つのレベルで行われなければならない。

ない。それぞれのレベルの質に責任を負う主体と点検・評価の観点異なるからである。特に、学習成果の検証において、授業レベルでは主として学生個人が、教育プログラムレベルでは主として学生集団が対象となる。

5. 教育の内部質保証では、教育成果が重視される。

教育の質保証の対象には、「目的・目標」、「方法・手段」、「結果・成果」の3要素が含まれるが、もっとも重要なものは、「学修成果」の質保証である。

大学教育を通じて、学生が「何を学んだか」ではなく「何を身に付け、何ができるようになったか」という観点を重視した学生の学修成果の把握・評価を行い、学修成果の向上・改善につなげるための仕組み作りが重要な課題となる。

6. 内部質保証システムは、外部に開かれていなければならない。

内部質保証システムは、客観性及び妥当性を高めるため外部からの評価を取り入れるなど、システム内部に外部の評価・意見が反映されるものでなければならない。

また、大学は、社会の負託を受けた自律的な組織体であることに鑑み、本学の内部質保証に関する情報（教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等）について、学内構成員にはもちろん、刊行物、インターネットその他の周知方法を通じて積極的に公表し、社会に対する説明責任を果たす。

以 上